

文化芸術振興でまちづくりを！ 9月議会一般質問

大阪府の橋下知事が就任直後、芸術文化予算をバツサリ切って府民の批判を浴びました。芸術文化は、それがなかったからといって、すぐさま市民の生活権を脅かすものではなく、厳しい財政状況下、もっともコストカットに結びつきやすい分野で、橋下知事の決断もわからないではありません。

しかしながら、芸術文化は市民生活に潤いを与えるもので、市民があらゆる場所、あらゆる時、あらゆる機会に文化と接し、享受できることは、そのまちが魅力的であることのバロメーターとなるのではないのでしょうか？

「関西一魅力的な住宅都市」をスローガンに掲げる山下市政が、限られた財源で、どのような文化を守り育てていくか、市の方向性をきっちり定めておく必要があると考え、今回はとても大きなテーマですが、「まちづくり」という観点から「生駒市の文化行政」について質問しました。



【今回は開会日の質問でした。早く終わると心にも余裕が生まれます。】

* 行政が行うべき文化施策・事業とは？

塩見：行政でなければできない文化事業とはどのようなものと考えるか？

回答（長田生涯学習部長）：市民が学習する施設と資料の提供や公共性が高い文化事業への補助、文化財の保存活用など。

塩見：「文化芸術振興基本法」にもあるように、地域の特性に応じた施策を行うべきでは？

回答（長田生涯学習部長）：文化行事の開催にあたっては、どうしても万人向きになる。

塩見：普遍的なものでも、芸術家・文化人と市民が触れ合える機会をつくるなどして、市民参加や地域の特性を盛り込むことを考えていただきたい。

* 文化事業の評価基準を設けるべきでは？

塩見：文化事業は行事への参加人数など量的なものだけで評価できない。満足度アンケートなど質的な評価も必要と考えるが、評価基準の設定を検討したことは？

回答（長田生涯学習部長）：文化行事のアンケートは取っていて高い評価をいただいているが、基準を検討したことはない。他市がどのような基準でやっているか研究したい。

塩見：補助のあり方を含めて、どういう団体にどういう支援を行うのか基準を定める必要は？

回答（長田生涯学習部長）：市民要望が流動的で単純に基準を決めるのは難しい。

塩見：文化振興基金の創設を考えたことは？

回答（長田生涯学習部長）：ない。これも研究課題。

* 生駒の文化を全国発信するために…

塩見：幼少から文化素養を蓄積するため、幼稚園、学校での取り組みは？

回答（大津輪教育総務部長）：学校によって異なるが、音楽鑑賞や茶道体験などを行っている。

塩見：生駒の文化を市外に発信する意味でも、伝統産業でもある茶せんを活用した茶道体験など全市的な取り組みを考えていただきたい。また、平城遷都 1300 年祭に開催する金管バンドフェスティバルを一過性のものに終わらせることなく、生駒をブラスバンドのメッカ的な存在にしたいは？

回答（山下市長）：一度やってから考えたい。

* 戦略的に行政の文化化の推進を！

塩見：市のあらゆる行政事務や事業において、文化の視点をもって企画、実施することが市の文化向上につながるが、市民、地域、行政の文化をどう戦略的に推進するか、具体的なビジョンを示し実行に移すうえで、ぜひ「文化芸術振興計画」を策定していただきたい。

消えた「市立病院」！～9月議会 生駒市総合計画特別委員会～

9月16日の「総合計画特別委員会」で、6月議会で継続審議になっていた「生駒市第五次総合計画基本構想案」が審議され、樋口委員（民主・草創）が「今までの審議を踏まえて」と、修正案を提出しました。

しかし、修正箇所のうち、市立病院の記載については、これまでの委員会で異論が出たことはないにもかかわらず、「市立病院」の表現が削除されていました。

『「中核的な病院」とは生駒市立病院のことを指すと考えていいのか?』との山下市長の問いに対しても、樋口委員は明確な回答を避けました。

議案は再度継続審議に。12月議会に持ちこします。



●第5次総合計画基本構想案における「市立病院」の扱いの変遷

・2008年12月17日 特別委員会
「新病院の建設と適切な運営を促進」

↓ と、あったのが…

・2009年4月27日 特別委員会
「地域完結型の医療体制を構築」

↓ と、表記が変わっていた。これに対して、

塩見:「市民が望む市立病院の建設をやめてしまうのか?なぜ、文言を変えたのか?」
担当課長:「審議会からの要望があった…」
市長:「審議会の原案通り上程するかどうかは別問題」

・2009年6月議会

「新しく設置する市立病院を中核として地域完結型の医療体制を構築」

評価!

↓ と、市は「市立病院」を明記して提案。委員会でも異論は出ず。ところが…

消えた!

・2009年9月議会 特別委員会

樋口委員修正案「政策医療を担う地域の中核的な病院の設置、地域の医療機関等の連携体制の強化により、地域完結型の医療体制を構築」

*遅々として進まず

～議員定数・報酬の見直し～

昨年8月から「議会改革に関する検討会議会活性化部会」（角田部会長）で審議が始まっている「議員定数と議員報酬の見直し」は、いまだに部会としての意見が取りまとめられない状況です。

部会議員からの発言もほとんどなく、傍聴していてイライラします。

塩見は、この煮詰まった状況を見て、議会内だけで議論するのは無理と判断し、これまでも傍聴議員として「議員定数・報酬について市民との意見交換会」の場やさまざまな立場のパネリストを招いてのシンポジウムの開催、学識経験者や公募市民からなる議会の調査委員会の設置を検討していただきたい」と意見を述べてまいりましたが、それすら検討されずじまいです。

このうえは、市民の皆さまから議員定数と議員報酬の条例改正を直接請求していただくしか道が開けないのでは、という気がしています。

*議員の人間ドックへの市補助は廃止に!

昨年度、議員共済会に会派として見直しを申し入れ、6月議会の一般質問で私も問題に取り上げた「議員に対する人間ドックの市補助の廃止」が、9月18日に開催された議員共済会幹事会で決定しました。

これで「議員特権」をひとつ撤廃できました。

酒井議員のリコール署名活動の影響で、秋号のニュース発行がずいぶん遅れてしまったことをお詫び申し上げます。

この署名にご協力くださった皆さまは、一度選出された議員を解職することがいかに大変であるか、身をもってお感じになったのではないのでしょうか。

特に市議会議員選挙は、地元だから、知り合いだから、という理由だけで、その候補者の政策など度外視して選びがちです。

私たちは賢い有権者でありたいものです。また、私自身、この言葉が自らに跳ね返ってくることを心して今後も活動していきたいものです。



塩見牧子